

(別記)

令和6年度池田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、北安曇郡の南部に位置し、高瀬川左岸に広がる肥沃な平坦地と東山の山間地からなる。平坦地の水田地帯は70%近くが基盤整備済となっており、主食用米を中心とした土地利用型農業が営まれている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の需要に応じた作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

地域の課題としては、担い手農家の高齢化が深刻で、池田町農業の体質強化を図るためには、集落営農組織（法人化）の整備と後継者育成や新規就農者の確保が急務となっている。

そのほか、転作作物の連作ほ場では、難防除雑草の増加や石の浮上、収量・品質の低下が発生している。また、水稻生産が主体であり、年々、農業所得が減少しているため高収益作物の導入による複合化を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

池田町は花とハーブの里づくりを目標とした町づくりを進めてきたが、それ以外にも「夕顔（内鎌かんぴょう）」等古くから伝承栽培されている町ブランド品目が複数ある。さらに、年間降水量が少ないため高品質なぶどうの生産が見込まれることから、醸造用ぶどうの産地としての生産拡大を進め、令和2年には池田町初のワイナリーも建設された。

これを活かし、地域で需要の有る「JA等推奨品目」の他、夕顔（内鎌かんぴょう）等の「町ブランド品目」、ハーブやぶどう等の「町特産品目」の導入に重点的に取り組む。

また、圃場整備により、高収益作物の作付を目的とする園芸団地を設ける予定で、そのひとつに生食用ぶどうの導入も予定しており、今後は醸造用・生食用の分けなく「ぶどう」の産地として生産拡大する見込みである。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

池田町では、5つの集落営農組織が統合され、平成29年11月に2つの農事組合法人として設立された。しかし、高齢化により農業従事者が減少し、受け皿となる担い手確保のため農事組合法人の設立を推進しているが、水田や畑等を含めた農地全体をカバーはできておらず、いまだ農地の利用権設定に苦慮している。

このため、人・農地プランに基づいた意欲ある農業者や法人等への農地を集積し、生産コスト削減や大規模農業化による経営規模の拡大を図っていく。

また、高収益作物の導入や、環境保全型農業など高付加価値化農業の推進を行い、農業所得の向上に努める。この中で、ブロックローテーションや畑地化支援の活用が可能な圃場か検討を行い、可能であれば関係者と協議し畑地化等を進める。

水田台帳または現地確認による水田の点検を行い、畑作物の産地定着に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に即応した米づくりを推進するため、生産数量目安値の100%活用と地域間調整に積極的に取り組む。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに安定し供給を続ける必要があることから、国からの産地交付金を活用した低コスト生産や生産性向上の取組を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、海外から需要がある国産米の低コスト生産の取り組みにより所得率向上と需要に応じた生産数量の確保を図る。

ウ 加工用米

産地交付金を活用し、低コスト生産の取り組みにより所得率向上と需要に応じた生産数量の確保を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

農業農村支援センターやＪＡと連携して、生産安定技術導入に取り組む。また、大豆については、豆腐の加工適性に優れた「すずほまれ」の更なる作付拡大を推進する。

大豆・麦については、明渠、土壌改良、耕耘同時畝立播種、汎用収穫機の利用技術の導入と難防除雑草対策により生産性の向上と低コスト化を図る。

（５）そば、なたね

実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品質の良いそばの生産を推進する。

そばについては、明渠、土壌改良、耕耘同時畝立播種、汎用収穫機の利用技術の導入など、農業農村支援センターやＪＡと連携して生産安定技術導入に取り組み、生産性の向上と低コスト化を図る。

（６）地力増進作物

麦、大豆、ＪＡ等推奨品目、地産地消品目等の取組及び環境保全型農業の取組を拡大するため、国からの産地交付金を活用した地力増進作物による土づくりを支援する。

なお、対象とする地力増進作物は「長野県における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、ソルゴー、麦(小麦、大麦、ライ麦、えん麦)、イタリアンライグラス、セスバニア、ギニアグラス、ペレニアルライグラス、ケンタッキーブルーグラス、グリーンミレット、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、クロタリア、マリーゴールドとする。

（７）高収益作物

ア 野菜

実需に合った流通が可能となるＪＡ等推奨野菜を作付け拡大し、地域振興作物として振興していく。また、近年種苗メーカーから野菜の国内産種子の需要が高まっていることから、町として野菜の品目の一つに採種を加える。

イ 池田町ブランド品目

池田町で古くから伝承栽培されている「桜仙峡小豆」や「夕顔・・・内鎌かんぴょう」の保全と栽培規模拡大を目指し地域の活性化と農業所得の拡大を図る。また新に西洋わさび・にんにくの作付けを拡大し池田町産わさび・にんにくのブランド化を目指す。

ウ 特産品（ハーブ、ブドウ）

花とハーブの里づくりのコンセプトの再構築を目指す一貫としてフレッシュハーブ・薬用等へのハーブ栽培の作付け拡大推進を図る。

ブドウの栽培に適していることを活かし、ワイン用ぶどう並びに生食用ぶどうの生産面積の拡大を図り産地化を進める。

エ 地産地消作物

生産が安定しない直売所等の地産地消作物等について、生産面積の拡大を推進することで、生産量増加と水稻から高収益作物への作付け転換を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	486.19		479.43	480	
備蓄米					
飼料用米	4.66		3.73	6	
米粉用米					
新市場開拓用米			9.83	10.5	
WCS用稲	0.99		0.99	1	
加工用米	11.31			5	
麦	25.87		20.31	40	
大豆	83.29		77.2	85	
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば	8.1		6.1	10	
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	56.65		60.83	64	
・野菜	49.5		53	55	
・花き・花木	1.95		1.63	2	
・果樹	5.2		6.2	7	
・その他の高収益作物					
その他					
・雑穀					
・景観形成作物					
畑地化				10	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	大豆（黒大豆含む）（基幹作） 麦（基幹作）	大豆、麦の 生産性向上の取組	大豆 作付け面積の拡大 (ha)	（令和5年度）83.3ha	（令和6年度）83.5ha （令和7年度）84.0ha （令和8年度）85.0ha
			大豆 10a当り収穫量の増 (kg)	（令和5年度）108kg	（令和6年度）170kg （令和7年度）175kg （令和8年度）180kg
			麦 作付け面積の拡大 (ha)	（令和5年度）25.9ha	（令和6年度）30ha （令和7年度）35ha （令和8年度）40ha
			麦 10a当り収穫量の増 (kg)	（令和5年度）286kg	（令和6年度）290kg （令和7年度）293kg （令和8年度）295kg
2	そば（基幹作）	そばの 生産性向上の取組	作付け面積の拡大 (ha)	（令和5年度）8.1ha	（令和6年度） 8.5ha （令和7年度） 9.0ha （令和8年度）10.0ha
			10a当り収穫量の増 (kg)	（令和5年度）50kg	（令和6年度）55kg （令和7年度）60kg （令和8年度）70kg
3	J A等推奨品目（基幹作） 野菜：地域流通なす、玉葱（採種・母球含む）、白ネギ、ミニトマト、ジュース用トマト、中玉トマト、スイートコーン、アスパラガス（育成期間も含む）、キャベツ、きゅうり、種子採種 果樹：リンゴ新ワイ化（植付後5年間） 花卉：ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア	J A等推奨品目（白ネギ等）の作付け拡大	作付け面積の拡大(ha)		
			野菜	（令和5年度）4.24ha	（令和6年度）5.00ha （令和7年度）6.00ha （令和8年度）7.00ha
			花卉	（令和5年度）0.65ha	（令和6年度）0.70ha （令和7年度）0.73ha （令和8年度）0.75ha
4	池田町のブランド化に向けて取り組みをすすめている品目（基幹作） 桜仙峡小豆、夕顔、西洋わさび、加工したにんにく	ブランド化品目（桜仙峡小豆等）の作付け拡大	果樹	（令和5年度）0.04ha	（令和6年度）0.05ha （令和7年度）0.06ha （令和8年度）0.07ha
5	池田町の特産品目（基幹作） ハーブ（景観を除く全て）、ぶどう（定植後5年間、ワイン用も含む）	特産品（ハーブ、ぶどう）の作付け拡大	作付け面積の拡大 (ha)		
			ハーブ	（令和5年度）0.97ha	（令和6年度）1.00ha （令和7年度）1.25ha （令和8年度）1.50ha
6	別紙「地産地消作物リスト」のとおり（基幹作）	地産地消品目（キャベツ等）の作付け拡大	ぶどう	（令和5年度）1.8ha	（令和6年度）2.0ha （令和7年度）2.5ha （令和8年度）3.0ha
6	別紙「地産地消作物リスト」のとおり（基幹作）	地産地消品目（キャベツ等）の作付け拡大	作付け面積の拡大 (ha)		
			野菜	（令和5年度）6.58ha	（令和6年度）7.00ha （令和7年度）7.50ha （令和8年度）8.00ha
6	別紙「地産地消作物リスト」のとおり（基幹作）	地産地消品目（キャベツ等）の作付け拡大	花卉	（令和5年度）0.38ha	（令和6年度）0.50ha （令和7年度）0.60ha （令和8年度）0.70ha

7	加工用米（基幹作） 飼料用米（基幹作） 新市場開拓用米（基幹作）	加工用米、飼料用米、 新市場開拓用米の低コスト生産支援	作付け面積の拡大(ha) 加工用米	(令和5年度) 11.31ha	(令和6年度) 7.00ha (令和7年度) 7.50ha (令和8年度) 8.00ha
			飼料用米	(令和5年度) 0ha	(令和6年度) 5.00ha (令和7年度) 5.50ha (令和8年度) 6.00ha
			新市場開拓用米	(令和5年度) 0ha	(令和6年度) 9.80ha (令和7年度) 10.00ha (令和8年度) 10.50ha
			収穫量の増(kg) 加工用米	(令和5年度) 71,400kg	(令和6年度) 42,000kg (令和7年度) 45,000kg (令和8年度) 48,000kg
			飼料用米	(令和5年度) 0kg	(令和6年度) 29,000kg (令和7年度) 33,000kg (令和8年度) 37,000kg
			新市場開拓用米	(令和5年度) 0kg	(令和6年度) 62,000kg (令和7年度) 63,000kg (令和8年度) 66,000kg
8	そば（基幹作）	そばの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	作付け面積の拡大(ha) 10a当り収穫量の増(kg)	(令和5年度) 8.1ha (令和5年度) 50kg	(令和6年度) 8.5ha (令和7年度) 9.0ha (令和8年度) 10.0ha (令和6年度) 55kg (令和7年度) 60kg (令和8年度) 70kg
9	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	作付け面積の拡大(ha) 収穫量の増(kg)	(令和5年度) 0ha (令和5年度) 0kg	(令和6年度) 9.8ha (令和7年度) 10.0ha (令和8年度) 10.5ha (令和6年度) 62,000kg (令和7年度) 63,000kg (令和8年度) 66,000kg
10	地力増進作物（基幹作） ソルゴー、麦（小麦、大麦、ライ麦、えん麦）、イタリヤライグラス、セスバニア、ギニアグラス、ペレニアルライグラス、ケンタッキーブルーグラス、グリーンミレット、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、クロタラリア、マリーゴールド	地力増進作物（ソルゴー等）への支援（地域の取組に応じた配分の対象分）	地力増進作物による土づくりに取り組み面積の拡大(ha)	(令和5年度) 0ha	(令和6年度) 0.50ha (令和7年度) 0.55ha (令和8年度) 0.60ha
11	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数年契約への取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	作付け面積の拡大(ha) 収穫量の増(kg)	(令和5年度) 0ha (令和5年度) 0kg	(令和6年度) 9.8ha (令和7年度) 10.0ha (令和8年度) 10.5ha (令和6年度) 62,000kg (令和7年度) 63,000kg (令和8年度) 66,000kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

整理番号6 地産地消作物リスト

区分	内容					
野菜	カリフラワー	キャベツ	小松菜	山東菜	春菊	セルリー
	タアサイ	チンゲンサイ	つけ菜類	ねぎ	野沢菜	はくさい
	パセリ	ほうれんそう	みずな	モロヘイヤ	レタス	ブロッコリー
	レタス	イチゴ	オクラ	かぼちゃ	きゅうり	金糸瓜
	ゴーヤ	白ウリ	スイカ	スイートコーン	ササゲ	ズッキーニ
	トウガン	トマト	なす	ピーマン	ホンウリ	ゆうがお
	メロン	しそ	ルバーブ	ししとう	かぶ	菊芋
	ごぼう	さといも	さつまいも	じゃがいも	ながいも	しょうが
	だいこん	たまねぎ	ヤーコン	れんこん	にんじん	みょうが
	やまいも	アスパラガス	野菜苗	ワラビ	セリ	にんにく
	インゲン	えだまめ	エンドウ豆	ひたし豆	落花生	えごま
	うど	おかひじき	行者にんにく	コゴミ	タラの芽	ふき
	マコモダケ	陸ワサビ	こんにゃく	ハトムギ	その他野菜	
花き・花木	アスター	カーネーション	おみなえし	貝細工	カンパニュラ	キキョウ
	キク	グラジオラス	シクラメン	ストック	スターチス	千日紅
	ひまわり	姫ヒマワリ	ベニバナ	ユリ	レンギョウ	トルコキキョウ
	しゃくやく	その他花き・花木				

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:池田町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆、麦の生産性向上の取組	1	16,000	大豆(黒大豆含む)(基幹作)	生産性向上対策 (排水溝設置、難防除雑草対策)
1	大豆、麦の生産性向上の取組	1	14,000	麦(基幹作)	生産性向上対策 (排水溝設置、難防除雑草対策)
2	そばの生産性向上の取組	1	9,000	そば(基幹作)	生産性向上対策(排水溝設置)
3	JA等推奨品目(白ネギ等)の作付け拡大	1	34,000	JA等推奨品目(基幹作) 野菜:地域流通なす、玉葱(採種・母球含む)、白ネギ、ミニトマト、ジュース用トマト、中玉トマト、スイートコーン、アスパラガス(育成期間も含む)、キャベツ、きゅうり、種子採種果樹:リンゴ新ワイ化(植付後5年間) 花卉:ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア	JA出荷した対象品目の作付面積に応じて支援
4	ブランド化品目(桜仙峡小豆等)の作付け拡大	1	34,000	池田町のブランド化に向けて取り組みをすすめている品目(桜仙峡小豆、夕顔、西洋わさび、加工したにんにく)(基幹作)	作付面積に応じて支援
5	特産品(ハーブ、ぶどう)の作付け拡大	1	34,000	池田町の特産品目(ハーブ(景観を除く全て)、ぶどう(定植後5年間、ワイン用も含む))(基幹作)	作付面積に応じて支援
6	地産地消品目(キャベツ等)の作付け拡大	1	10,000	別紙「地産地消作物リスト」のとおり(基幹作)	直売所等地域流通となる販売所へ出荷した対象品目の作付面積に応じて支援
7	加工用米、飼料用米、新市場開拓用米の低コスト生産支援	1	12,000	加工用米(基幹作)	生産コスト削減技術を導入する取り組みを支援 (一発型肥料施肥、疎植栽培、低コスト新技術の導入)
		1	12,000	飼料用米(基幹作)	生産コスト削減技術を導入する取り組みを支援 (一発型肥料施肥、疎植栽培、低コスト新技術の導入)
		1	2,000	新市場開拓用米(基幹作)	生産コスト削減技術を導入する取り組みを支援 (一発型肥料施肥、疎植栽培、低コスト新技術の導入)
8	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②の「そば・なたねの取組」のとおり ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること
9	新市場開拓用米の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「新市場開拓用米の取組」のとおり ※コメ新市場開拓等促進事業の支援対象となった面積については、追加配分の対象から除きます。
10	地力増進作物(ソルゴー等)への支援(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	地力増進作物(基幹作) ソルゴー、麦(小麦、大麦、ライ麦、えん麦)、イタリアンライグラス、セスバニア、ギニアグラス、ペレニアルライグラス、ケンタッキーブルーグラス、グリーンミレット、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、クロタリヤ、マリーゴールド	翌年度に整理番号3～6の取組を行う、又は翌年度に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受ける 他、経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の④、及び(2)による ※前年度及び前々年度の2年間連続で地力増進作物のみを作付けしていた農地は対象から除く
11	新市場開拓用米の複数年契約への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の①の「新市場開拓用米の複数年契約」のとおり

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。